

朝霞から埼玉県を変える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和3年(2021年)冬号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所



一般質問報告(県議会12月定例会／令和2年12月7日)

コロナ禍におけるDV対策の
強化など9項目12件について
提言・質問を
行いました



コロナ禍を踏まえた人生100年プロジェクトの更なる推進について

■新しい生活様式に合わせた健康づくりについて

県は『人生100年プロジェクト』と題して、高齢者の健康作りに取り組んでいますが、コロナ禍で高齢者が参加しやすいものになっているのか疑問です。新しい生活様式に合わせた健康づくりに、県はどう取り組むのか、大野知事の考えを伺いました。

知事は「このような時だからこそ、人混みを避けての『コバトン健康マイレージ』を活用したウォーキングをお勧めしたい。また『コバトン健康ダンス』動画や、『コバトン健康メニューレシピ』をぜひご活用いただきたい」「『通いの場』については、新しい生活様式を踏まえて実施するよう、市町村を通じて運営者に働きかけている」との説明がありました。

MATSUI HIROSHI

県議会12月定例会報告

時短協力金として
約19億4,283万円
(補正予算【第11号】)

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算等を議決し閉会しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

盗撮対策を強化へ!

— 県迷惑行為防止条例を一部改正 —

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたりほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と定めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

県議会12月定例会では一般質問に登壇、

- コロナ禍におけるDV対策の強化について
 - コロナ禍における商店街への支援について
 - 自衛隊との連携強化について
 - 地域の祭りの活用について
 - 県立高校のトイレの洋式化について
- など、県政に関する課題9項目12件について幅広く提言・質問を行いました。

本号は一般質問の概要を掲載しました。どうぞご一読いただき、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。

■高齢者のスポーツ行動率UPについて

高齢者が安心してスポーツイベント等に参加できるよう、県がしっかり開催支援をする必要があると提言しました。

知事は「イベントの主催団体に3密の回避や定期的な換気など、徹底した感染対策をお願いしている。あわせて市町村やイベント主催団体と情報交換の場を設け、国のスポーツイベント再開におけるガイドラインの周知や、感染防止対策の検証、改善などの助言指導を行っている」「イベント開催時には県職員が会場に出向き、対策を確認しながらアドバイスするなどしている」との答弁がありました。



コロナ禍におけるDV対策の強化について

Q コロナ禍でDVの増加や深刻化が懸念される中、国は全国共通ダイヤル『#8008(はれれば)』を10月に開設しましたが、県はどのように周知を進めるのか質問しました。

A 県は「ホームページに掲載したほか、名刺サイズのカードを全市町村に配布した。今後、公共施設や駅窓口等へ設置し周知を徹底していく」との答弁がありました。

Q DVについては、被害者の一時保護や自立支援等、民間シェルターの役割が大きい。シェルターの活動をしっかり支援するよう提言しました。

A 県は「民間シェルターの借上料や整備費用、生活相談などのサポート事業に必要な財政支援を行っている」と説明した上で、「シェルター運営者の意見を重ねながら、しっかり支援していきたい」との答弁をいただきました。

コロナ禍における商店街への支援について

Q 新型コロナの感染拡大で大きな影響を受けている商店街にとって、『GoTo商店街事業』は賑わい回復につながるたいへん有効な取り組みです。また、県も補助制度を設け商店街への支援を行っていますが、『GoTo商店街事業』と連携させて、より効果的で使いやすい補助金に見直すなど、支援の充実を図るべきだと提言しました。

A 県は「『商店街再起支援事業』は一部国庫を財源としているため、『GoTo商店街事業』との併用が認められていない」と説明した上で、「『GoTo商店街事業』を実施する商店街が、県の『商店街再起支援事業』も活用し、さらなる感染症対策を実施しながら賑わい回復につなげることができないか、国と協議し、支援の拡充を検討したい」との答弁を得ることができました。



成年後見制度の利用促進について

Q 成年後見制度が、必要な人に十分利用されていない可能性があります。国も利用の促進を図るため、市町村に計画の策定や中核機関の設置を求めていますが、県内で計画の策定は8市町村、中核機関の設置は22市町に止まっています。利用促進のため、市町村をどう支援するのか伺いました。

A 県は「5月の九都県市首脳会議において本県が提案し、来年度、期間を定めて集中的な広報を行うこととなっている」と説明。さらに「県や市町村、社会福祉協議会、埼玉弁護士会などを構成員とする協議会を、県全域と7つの家庭裁判所の管轄地区ごとに設置し、情報交換等を行っている」「各市町村の実情に応じた支援をして、制度の利用促進に努める」との答弁をいただきました。

自衛隊との連携強化について

Q 令和元年東日本台風では、本県の要請により自衛隊が派遣され、被災者支援・復興復旧に多大な尽力を頂いたことは記憶に新しいところです。本県は全国的に見ても自衛隊関連の施設が多く、合計1万人以上の隊員の方が勤務されています。このような中で、いざという時に県民の生命・財産を守るために、県と自衛隊が密接に連携して迅速に事にあたれるよう、日頃から顔の見える関係を築くことが極めて重要だと考えます。自衛隊との連携を一層強化すべきと提言しました。



A 県もその必要性を認め「様々な訓練を通じて、連携協力体制の確保や顔の見える関係づくりを進めている。11月1日に実施した九都県市合同防災訓練では、陸上自衛隊第32普通科連隊や航空自衛隊中部航空方面隊に参加頂いた」と説明。訓練以外でも「埼玉県危機対策連絡調整会議を設置し、隨時、情報共有や意見交換の機会を設けるようにしている。自衛隊との連携をより強固なものとしていきたい」との回答を得ることができました。

県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。お電話、メール、FAXだけでなく、事務所での相談も隨時させていただいておりますが、不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

産業廃棄物処理に係る施策の推進について

■廃棄物処理業者のイメージアップについて

Q 県は平成28年度から業界と「3S運動」を展開し、産廃処理業から環境産業へのステージアップを支援しています。産業廃棄物業者の様々な取り組みを県民に知ってもらうことが、業界のイメージアップにつながると、県に取り組みのさらなる充実を求めました。

A 県も「県環境産業振興協会と連携しながら、県民に広く知ってもらえるよう努める」と応えてくださいました。

■排出事業者責任の周知徹底について

Q 産業廃棄物の排出事業者責任の周知や適正処理の推進に向けた県の取り組みを伺いました。

A 県はこれまでの取り組みを説明した上で「建設業界や経済団体の協力を得ながら、排出事業者責任の周知徹底を図っていく」との答弁をいただきました。

あと数マイルプロジェクトについて

Q 地下鉄東京12号線(大江戸線)の延伸は、平成28年の交通政策審議会答申で認められた路線であり、費用便益比B/Cも0.8~0.9と、事業性でも、地元の取り組みの面でも可能性が高いと考えています。現在の検討状況について聞きました。

A 県は「公共交通の利便性向上検討会議において、東京12号線についてどういった点を生かし、どういった点を補っていくべきかを明らかにしていきたい」との考えを示しました。さらに今後については「沿線で人口増加が期待されるまちづくりが進み、東京12号線の延伸につながるよう、各自治体と連携して取り組んでいく」との答弁ありました。

地域の祭りの活用について

■埼玉150周年プロジェクトとの連携について

Q 県内各地の祭りは、地域の魅力を発信する重要な資源であり、老若男女が参加する地域活動の代表例であり、地域の活力を生み出す源となっています。現在はコロナ禍により中止や延期となっていますが、地域の火を消さないように取り組むことも、魅力ある県になるために必要であると考えます。来年、埼玉県が誕生150周年を迎えるにあたり、県内各地の祭りとコラボレーションするなど、事業展開を考えるべきだと提言しました。



A 県も私の提言を受け止め「多くの祭りが中止となり、関係者の皆さんは令和3年の開催に向け思いを強くされており、プロジェクトを地域から盛り上げる大きな力になることが期待される。各地の祭りとしっかりコラボレーションして、150周年を力一杯盛り上げていきたい」との答弁を得ることができました。

■児童・生徒の祭り等への参加について

Q 地域の人的・物的資源を活用した『社会に開かれた教育課程』の実現が求められる中で、学校が祭りなど地域の伝統文化へ参加することは大変有意義であり、促進すべきだと提言しました。

A 県は「令和元年度の調査で、小学校で76%、中学校で45%、地域の伝統文化に関する授業が行われ、増加傾向にある」と説明。今後についても「市町村教育委員会の担当課長を対象とした会議などで優良事例を紹介するなど、より一層促進されるよう市町村に働きかけていく」との答弁がありました。

県立高校のトイレの洋式化について

Q 家庭や公共トイレのほとんどが洋式化される中、県立高校では普通教室棟のトイレを、令和6年度末までに洋式化100%にすることを目指しています。しかし、市内の300m程しか離れていないエリアに、洋式化がされている高校と手つかずの高校があります。トイレの改修は、入学希望者の数に影響を与えかねません。全ての県立高校のトイレの洋式化は喫緊の課題だと要請しました。

A 県も「令和2年度末時点で普通教室棟165棟の内、112棟が完了する見込み」と説明した上で、「工事は夏休みに集中的に実施していたが、授業に配慮しながら工事期間を拡大し、業者が受注しやすい環境整備にも努め、可能な限り早期に完了するよう取り組む」との答弁を得ることができました。

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX048-483-4257 E-mail: info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>